

## 前文についてのアンケート結果

第9回（仮称）子ども条例検討専門部会  
平成30年4月4日

資料3

※委員提出資料

西東京市の子供たち一人一人が、今よりも自分らしく笑顔で幸せに生きていくことができるように、みなさんの意見を聞いて「西東京市のきまり」をつくります。

問1・問2・問3の中から2つさんせいするものを選んで（ ）に○をつけてください。

年 組 氏 名

問1 まちづくりにかかわって		4年	5年	6年	合計
1	「すべての子どもにやさしい西東京」を、子どもを含む市民とともに（連携・協働して）つくっていく。	4	6	4	14
2	まち全体で子どもの育ちを支える西東京	11	7	10	28
3	子どもが権利の主体として大切にされるまち	5	9	4	18
4	失敗や間違いを通して成長できるまち	5	8	11	24
5	子どもは家庭・園/学校・地域、つまり西東京の一員として位置づけられ、その役割が果たせるまち	8	4	4	16
6	とりわけ困難な状況にある子どもたちや少数者の子どもたちの尊厳や社会的参加を大切にするまち	11	6	7	24
問2 子供の権利条約等の国際基準および児童福祉法等の国内法の理念・原則にかかわって					
1	子どもを取り巻く、いじめ、虐待、貧困などの困難な状況について、まち全体でともに考え、子どものいのちを大切に守っていく。	15	14	19	48
2	違うこと、異なることが当たり前のまち	5	5	1	11
3	子どもは一人ひとりが人間として、あらゆる差別を受けることのない尊い存在である。	9	11	7	27
4	子どもは一人ひとりの違いが認められ、自分らしく育つことができる。	9	5	9	23
5	子どもはその最善の利益が第一義的に考慮される。	3	4	2	9
6	子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分にかかわることに参加することができる。	3	3	2	8
問3 おとなや社会の役割などにかかわって					
1	子どもにかかわるおとなは、子どもの育ちを支える。	6	8	2	16
2	子どもにかかわるおとなは、子どもが安心して自分の思いを十分伝えられるように、子どもと向き合って意見を聴く。	14	6	16	36
3	地域が子どもの育ちを支えることで、子どもと市民のふれ合いが生まれ、子どもが安心できるまちとなる。	7	9	9	25
4	子どもたちが今の自分を認め（自己肯定感を育み）、自分自身の人生の主人公となっていきたいと生きていけるようにまち全体で支えていく。	6	4	6	16
5	生まれてから切れ目のない支援をすすめる。	6	7	1	14
6	世界の約束事である児童（子ども）の権利条約、日本国憲法および児童福祉法等の趣旨や規定にしたがい条例を定める。	5	7	5	17